

船舶事故調査報告書

平成25年3月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年12月14日 05時10分以降の漁場で投網を終えた時刻～07時00分ごろの間）
発生場所	不明（神奈川県横浜市福浦南方沖～横浜市所在の横浜金沢木材ふとう東防波堤灯台南南東方沖の間）
事故調査の経過	<p>平成24年12月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二森 ^{もりじん} 仁丸、4.24トン KN3-11425（漁船登録番号）、個人所有 9.90m（Lr）×2.40m×0.80m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数25、昭和55年9月6日
乗組員等に関する情報	船長 男性 77歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和52年8月5日 免許証交付日 平成24年10月31日 （平成30年3月6日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、刺網漁の目的で横浜市柴漁港を出港し、平成24年12月14日05時10分ごろ、同港南東方の横浜市八景島東方沖において、同じ時間帯に出港した漁船に目撃されていた。</p> <p>本船は、07時00分ごろ、横須賀港東防波堤北灯台（以下「本件北灯台」という。）から真方位000° 1.4海里付近ののり養殖施設（以下「本件施設」という。）において、無人で漂着しているところを本件施設の所有者に発見され、漁業協同組合に通報された。</p> <p>船長は、08時23分ごろ、本船発見場所の南東方100m付近の海上において、捜索に当たっていた漁船に発見され、救助された後、搬送された病院で死亡が確認された。</p> <p>死因は、溺水と検案された。</p>

	<p>本船は、同日、漁業協同組合の所属船にえい航されて柴漁港に入港した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：12月14日 05時00分～07時00分 天気 晴れ、風向 北、風速 約2.5～4.2m/s、視界 良好、気温 約2.6～3.6℃ 海象：海上 平穏、水温 約13℃ 日出時刻：06時42分ごろ</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、発見時、主機が最微速前進にかかった状態であり、プロペラに本件施設の網が巻き付いており、船体に他船との衝突痕は認められなかった。</p> <p>本船を発見した本件施設の所有者は、05時30分ごろから本件施設でのりの採取作業を漁船で行っていたが、日出前で周囲が暗く、機械を使用していたので本船には気付かなかった。</p> <p>本船の刺網は、福浦南方沖及び横浜金沢木材ふとう東防波堤灯台（以下「本件東防波堤灯台」という。）南南東方沖の漁場に5反敷設されており、本事故後、捜索に当たった3隻の漁船により揚収された。</p> <p>船長は、発見時、ナイロン製のフード付きジャケットを着ており、ジャージを履き、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長が所持していた携帯電話は、本事故後、機関室で発見された。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、八景島東方沖で05時10分ごろ目撃されたのち、07時00分ごろ本件北灯台北方沖の本件施設に機関がかかった無人の状態に漂着しているところを発見され、また、刺網が福浦南方沖及び本件東防波堤灯台南南東方沖の漁場に敷設されていたことから、05時10分以降の漁場で投網を終えた時刻～07時00分ごろの間において、福浦南方沖及び本件東防波堤灯台南南東方沖の漁場で投網後、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が福浦南方沖及び本件東防波堤灯台南南東方沖の漁場で投網後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 防水型携帯電話を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくこと。 |
|--|--|